共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	若年層向け消費者教育映像を活用する啓発業務
発　注　課	市民文化局市民生活部消費生活課
選 定 事 業 者	株式会社電通北海道

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、令和３年度に本市が制作した若年層向け啓発動画を活用し、成年年齢引き下げにより消費者トラブルの増加が懸念される若年層及びその家族等に対して、相談先としての消費者センターの認知度向上及び消費者被害の防止を図ることを目的とする。
上記の若年層向け啓発動画については、昨年度YouTubeにおいて２か月間で140万再生の実績があり、当該動画及び動画内のキャラクターについては、利用者の視聴を誘因する効果が非常に高く、継続活用することにより消費者教育映像としての啓発効果をより一層期待することができる。
上記の動画については、成年年齢引き下げに係る表現など、その内容の一部に修正が必要であるが、当該動画におけるキャラクターなどの著作人格権については、著作者に帰属しており、内容の一部を修正し、動画を使用するには、著作者の承諾が必要であり、この著作者との調整は、当該動画を制作した株式会社電通北海道を介することで、円滑に履行することができる。
また、当該事業者は、昨年度制作動画を用いて効果的なターゲッティングと再生回数の最大化を図る広告運用を行った実績があることから、本業務を効率的かつ速やかに履行することができる。よって、地方自治法施行令167条の２第１項第２号に基づき、特定随意契約することといたしたい。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

決　定　日	令和4年11月1日